

協議会概要

1 開会

2 副町長

3 議事

- (1) 海陽町地域公共交通活性化協議会 規約（案）について
- (2) 会長の互選について
- (3) 副会長及び監事の指名について
- (4) 海陽町地域公共交通活性化協議会 財務規程（案）について
- (5) 海陽町地域公共交通活性化協議会 事務局規程（案）について
- (6) 海陽町地域公共交通活性化協議会 幹事会設置（案）について
- (7) 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

4 協議事項

- (1) 海陽町地域公共交通計画関連について

5 その他

6 閉会



第1回 海陽町地域公共交通活性化協議会議事録

日時：令和7年1月24日（金）10時30分～12時00分
場所：海陽町役場 海南庁舎3階大会議室

委員名簿

【敬称略】

協議会規約第4条	所属及び役職等	氏名	備考
1 徳島県海陽町の職員	海陽町副町長	横 考志	会長
2 関係する公共交通事業者の職員	四国旅客鉄道株式会社 徳島企画部部长	荒井 隆	
	徳島バス南部株式会社 取締役社長	長井 信吾	監事
	阿佐海岸鉄道株式会社 代表取締役専務	大谷 尚義	
	海南観光タクシー有限会社 代表取締役	西山 達也	
	一般社団法人徳島県バス協会 専務理事	重本 錦二	
3 自治会その他町民団体の代表者	伊勢田地区民生児童委員	山田 尚央	
	大内・村山地区民生児童委員	佐川 済昭	
	平井地区民生児童委員	藤塚 文弥	
	中山・櫛川地区民生児童委員	櫛田 恵子	
	船津・久尾地区民生児童委員	田中 光枝	
	川東地区公民館長	辻 芳昭	副会長
	川上地区公民館長	成田 愛治	
	浅川地区公民館長	大東 正人	
	海部地区公民館長	乃一 俊治	
4 国土交通省四国運輸局徳島運輸支局の職員	四国運輸局徳島運輸支局 総務・企画観光担当 首席運輸企画専門官	山崎 良太	
	四国運輸局徳島運輸支局 輸送・監査部門担当 首席運輸企画専門官	齊藤 信一郎	
5 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体		なし	
6 道路管理者	国土交通省四国地方整備局 日和佐国道出張所所長	定金 孝典	
	徳島県南部総合県民局県土整備部 予防保全・管理担当課長	藤本 幸徳 (久米 範彦)	(代理出席)
7 都道府県警察署の職員	牟岐警察署地域交通課長	泉 和利	
8 学識経験者その他協議会の運営上必要と認められる者	徳島県南部総合県民局 地域創生防災部次長	北條 美也子	監事
9 国又は県の関係行政機関の職員	徳島県生活環境部 交通政策課係長	山田 知成	

議 事 要 旨

1 開会

・事務局（海陽町 住民環境課 中内課長）の司会により開会（10時30分）

・配布資料の確認（配布資料は以下の14点）

- ・協議会次第
- ・配席図
- ・海陽町地域公共交通活性化協議会委員名簿
- ・【資料1】海陽町地域公共交通活性化協議会 規約（案）
- ・【資料2】海陽町地域公共交通活性化協議会 財務規程（案）
- ・【資料3】海陽町地域公共交通活性化協議会 事務局規程（案）
- ・【資料4】海陽町地域公共交通活性化協議会 幹事会設置について（案）
- ・【資料5】令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・【資料6】令和6年度海陽町地域公共交通活性化協議会スケジュール（案）について
- ・【資料A】海陽町の現状
- ・【資料B】全国的な公共交通の課題
- ・【資料C】海陽町公共交通計画素案
- ・【参考資料1】地域公共交通計画とは
- ・【参考資料2】宍喰地区町営バス「予約制実証運行」チラシ

・委員紹介

・事務局より出席委員及び事務局員の紹介（欠席者と代理出席者は以下のとおり）

・徳島県南部総合県民局県土整備部 予防保全・管理担当課長 藤本幸徳委員
代理出席：久米範彦

・本日の協議会は委員18名が出席し、会議設立要件の過半数を満たしていることが報告された。

・海陽町の現状について

事務局 ※事務局より資料A「海陽町の現状」について説明（略）

2 副町長挨拶

・海陽町 横副町長より挨拶（内容は以下のとおり）

皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しい中、第1回海陽町地域公共交通活性化協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃は海陽町の公共交通に関しまして、何かとご理解、ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、去る11月28日に開催させていただきました、海陽町地域公共交通会議の中では、新しい公共交通の在り方を検討する上で、町内にお住まいの方3,500人にアンケート調査を行った結果について報告させていただきました。更には、町営バス久尾線の宍喰デマンドバスの実証運行につきましても、概要を説明させていただきご承認を頂いたところでございます。いよいよ宍喰デマンドバスの実証運行が来月2月3日から実施されることとなっております。現在は、宍喰地域内でのサロンや集落、また、町営バスを利用されている方々に利用者登録をはじめ、利用方法について説明と周知をしているところでございます。1月15日の広報により全戸に配布させていただいたチラシについても、資料の中に一緒に添付をさせていただいておりますので、お目通しをいただければと思っております。

また、前回の地域公共交通会議では、鉄道関係者等を加えた活性化協議会を設立してご意見を賜りな

から、公共交通計画を策定させていただき旨もお伝えしていたかと思えます。これまでの地域公共交通会議の役割は、バスやタクシーのように自動車を用いて乗客から運賃を受け取り、移動サービスを提供する場合は、道路運送法による国の許認可や届出が必要であり、ルートや時刻変更など、地域の公共交通サービスの在り方について協議する場でありました。一方、本日設立する地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に向けた地域の主体的な取り組みや創意工夫を、総合的、一体的、効率的に推進することを目的とし施行された法律の基、地域公共交通に関する取組内容について公共交通計画を策定し協議する場が主なものになっております。この公共交通計画の策定は、地方公共団体の努力義務となっており、国の各種補助金を獲得して交通施策を展開するにも、この計画の策定が必須となっております。そこでこの度、計画の骨子や素案のたたき台がおおむねできましたので、本日皆さま方にお示しをさせていただきます。ぜひご協議くださいますようお願いいたします。この公共交通計画が、海陽町にとって持続可能で利便性の高い交通形態となるよう、更にはデジタル技術を活用して、キャッシュレス決済や複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、予約運賃の支払いを一括で行えるサービスや自動運転の導入検討など、生産性を向上しつつ地域の高齢者や旅行者を含めた幅広い利用者にとって利用しやすい交通サービスとなるよう、皆さま方のアイデアや貴重なご意見、活発なご議論をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 海陽町地域公共交通活性化協議会 規約（案）について

事務局 ※事務局より資料1「海陽町地域公共交通活性化協議会 規約（案）」の説明（略）

・海陽町地域公共交通活性化協議会 規約（案）について、承認いただけるか。

委員一同 （特に意見なし）

事務局 ・承認いただいたので、本日付けで海陽町地域公共交通活性化協議会の規約とする。

(2) 会長の互選について

事務局 ・海陽町地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項により、“会長は協議会において委員の互選により定める。”となっているが、いかがでしょうか。

大谷委員 ・海陽町における協議会ということで、ここまでも取りまとめられている副町長の横様をお願いしたいと思うが、よいか。

委員一同 （特に意見なし）

事務局 ・異議なしといただいたので、会長は横委員にお願いする。

(3) 副会長及び監事の指名について

事務局 ・海陽町地域公共交通活性化協議会規約第6条第4項により、“副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。”とあるので、横会長よりご指名をお願いする。

横会長 ・副会長を川東地区公民館長の辻委員、監事を徳島バス南部株式会社取締役社長の長井委員、徳島県南部総合県民局地域創生防災部次長の北條委員にお願いしたい。

委員一同 （異議なし）

事務局 ・副会長は辻委員（所定の席へ移動）、監事は長井委員と北條委員にお願いする。

・それでは、海陽町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、議事進行は横会長にお願いする。

(4) 海陽町地域公共交通活性化協議会 財務規程（案）について

事務局 ※事務局より資料2「海陽町地域公共交通活性化協議会 財務規程（案）」の説明（略）

横会長 ・海陽町地域公共交通活性化協議会 財務規程（案）について、承認いただけるか。

委員一同 (特に意見なし)

横会長 ・承認いただいたので、本日付けで海陽町地域公共交通活性化協議会の財務規程とする。

(5) 海陽町地域公共交通活性化協議会 事務局規程(案)について

事務局 ※事務局より資料3「海陽町地域公共交通活性化協議会 事務局規程(案)」の説明(略)

横会長 ・海陽町地域公共交通活性化協議会 事務局規程(案)について、承認いただけるか。

委員一同 (特に意見なし)

横会長 ・承認いただいたので、本日付けで海陽町地域公共交通活性化協議会の事務局規程とする。

(6) 海陽町地域公共交通活性化協議会 幹事会設置(案)について

事務局 ※事務局より資料4「海陽町地域公共交通活性化協議会 幹事会設置について(案)」の説明(略)

横会長 ・海陽町地域公共交通活性化協議会 幹事会設置(案)について、承認いただけるか。

委員一同 (特に意見なし)

横会長 ・特に意見がないようなので、本日付けで海陽町地域公共交通活性化協議会の幹事会設置について承認とする。

(7) 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について

事務局 ※事務局より資料5「令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について」の説明(略)

横会長 ・令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について、ご意義やご質問はあるか。

委員一同 (特に意見なし)

横会長 ・特に意見がないようなので、令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について承認とする。

4 協議事項

(1) 海陽町地域公共交通計画関連について

事務局 ※事務局より資料B「全国的な公共交通の課題」及び資料C「海陽町公共交通計画素案」について説明(略)

横会長 ・事務局からの説明に対し、何かご意見やご質問はあるか。

大谷委員 ・資料CのP.41に記載のある、マルチモーダル MaaS の拠点検討について。この場合の拠点は何を指すのか。
・資料BのP.16に記載のある、マルチモーダル MaaS の決済のイメージをご教示いただきたい。

事務局 ・資料CのP.41に記載した MaaS の拠点については、例えば公共ライドシェアや民間ライドシェア、自動運転などの公共交通がある場合、他の交通機関への乗り換えや乗継ぎができる拠点を検討していく必要がでてくる。現在も文化村や阿波海南駅、穴喰道の駅等の拠点があるかと思うが、その接続できる拠点を整備すべきだと考えている。
・資料BのP.16に記載した MaaS の決済としては、一般的なクレジットカードや携帯での QR コード決済、そういったところを連動できたらと考えている。海外の観光客も視野に入れ、海外の決済機能などあれば望ましいのでは。事業者が決済主となるので、そこはご相談しながら機能確保できればというところで記載している。

横会長 ・他にご意見がないので、今月中にでもご意義やご質問があれば事務局まで連絡をいただくといいことでしょうか。

事務局 ・ご意見は、今月1月末までを目途に連絡をください。いただいたご意見を含め修正や追加した素案を、2月10日頃を目途にお送りするので、また確認していただき、2月20日頃に第2回海陽町地域公共交通活性化協議会を書面にて開催を予定している。行政各部門でももみながら、3月いっぱいまでに出来上がればと進んでいる。タイトな流れではあるが、この計画は5年間に基づいて、皆

さん方と随時、具体的に内容を詰めながら新たな公共交通をつくり上げていきたいと思っている。
ご意見をお願いしたい。

5 その他

事務局 ※事務局より資料6「令和6年度海陽町地域公共交通活性化協議会スケジュール（案）について」の
説明（略）

委員一同 （特に意見なし）

横会長 ・特に意見がないようなので、令和6年度海陽町地域公共交通活性化協議会スケジュールに沿って今
後の協議会を進めていきたい。次回は2月7日頃に幹事会を予定している。

（閉会の挨拶は以下のとおり）

・本日は長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。次回は本会議でのいただいたご意見等を含め作成した計画案を郵送させていただきます。届きましたら、またご確認いただきご意見等を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

6 閉会

・横会長の司会により閉会（12時00分）